



1. 基本理念	……001
2. 設計コンセプト	……003
3. 新本庁舎概要	……004
4. 配置計画	……005
5. 施設構成計画	……006
6. 意匠計画	……011
7. ユニバーサルデザイン計画	……012
8. 環境配慮計画	……013
9. 防災計画	……014
10. 構造計画	……015
11. 諸施設計画	……016
12. 工程計画・概算事業費	……017

1. 基本理念

白い鐘塔に佇む、ひと・まち・未来にやさしい市民の丘



1. 基本理念

「ひと」にやさしい

- ・総合窓口化を図るとともにデジタル技術を活用し、“待たない”、“書かない”市役所を目指します（将来的には“行かない”を目指します）。
- ・ユニバーサルデザインを採用し、誰もが安心・安全・快適に利用できるようにします。
- ・業務継続計画（BCP）に関する機能を強化し、災害に強い庁舎・体制を整備します。

「まち」にやさしい

- ・シンボリックでありながらも周囲の景観や建物とマッチしたデザインとします。
- ・山口都市核づくりの主要プロジェクトとして、多様なにぎわいの創出や回遊性の強化につながる場づくりを行います。

「未来」にやさしい

- ・100年先まで長く使い続けることのできる庁舎を目指します。
- ・脱炭素社会の実現に向け、一次エネルギー消費量を40%以上削減するZEB Oriented^{ゼブ オリエンテッド}の達成を目指します。
- ・将来の多様な組織改編等にも対応できるように、執務スペースはオープンでフレキシブルな空間とします。



2. 設計コンセプト

亀山のふもとに建つ新しい市役所は、あらゆる人々の生活のよりどころとなる「市民の丘」として、4つのテーマを軸に設計を行います

市民が集う親しみをもてる市役所

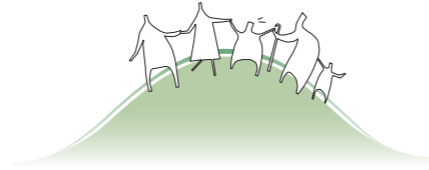
「ふれあいの丘」



市民交流棟は、市役所のエントランスとして、市民が様々な活動を行えるフレキシビリティを持った空間構成とするとともに、広場と一体的に利用可能な設えとし、活動の様子を外部へ発信できる計画とします。

将来を見据えた柔軟な市役所

「未来への丘」



新本庁舎棟はロングスパン架構とすることで室内の柱の本数を減らし、将来の組織改編等にも柔軟に対応できる合理的な空間構成とするとともに、維持管理や更新が容易な機器や材料を採用し、建物の長寿命化を図ります。

安全安心な市役所

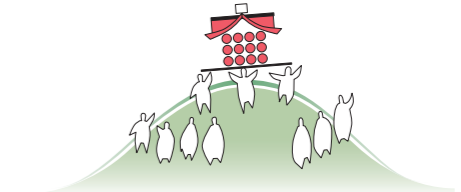
「安心の丘」



免震構造の採用（新本庁舎棟）とともに、非常用発電機、オイルタンク、非常用排水槽、備蓄倉庫の設置等、災害対策機能が維持できるバックアップ機能を整備し、防災拠点としての役割を果たす計画とします。

亀山を臨む特徴的な立地にふさわしい市役所

「私たちの丘」



新しい市役所は、サビエルの塔の佇まいと呼応しつつ、パークロードや亀山の緑に浮かび上がる特徴的な外観デザインとします。
また、外皮の断熱性能の向上、設備機器の高効率化等を行い、建物の省エネ化を図ります。



3. 新本庁舎概要

01. 敷地概要

- ・所在地：山口市亀山町2番1号
- ・敷地面積：21,496.75㎡
- ・用途地域：近隣商業地域
- ・区域区分：山口都市計画区域（非線引き）
- ・容積率：200%
- ・建ぺい率：80%
- ・防火地域：準防火地域



山口サビエル記念聖堂



パークロード



国宝瑠璃光寺五重塔



中心商店街（山口七つちようちんまつり）

- ・計画敷地は山口都市核の中心に位置し、北側には亀山や山口サビエル記念聖堂、南側には山口市市民会館があり、パークロードに沿って山口県立美術館・山口図書館等の施設が並ぶ緑に囲まれた文化エリアとなっています。
- ・南側には250以上の店舗を有する中心商店街やJR山口駅があります。
- ・東側に位置する一の坂川一帯は、国宝瑠璃光寺五重塔を有する大内文化特定地域に指定されています。

02. 建物概要

	新本庁舎棟	市民交流棟	新立体駐車場
構造	鉄骨造 一部鉄筋コンクリート造 (免震構造)	鉄骨造 一部鉄筋コンクリート造 (耐震構造)	鉄骨造 (耐震構造)
規模	地上6階 地下1階	地上2階 地下1階	地上4階
建物高さ	34.75m	15.80m	14.89m
建築面積	3,697.65㎡	1,425.99㎡	2,252.25㎡
延床面積	24,276.98㎡	2,968.90㎡	9,038.73㎡



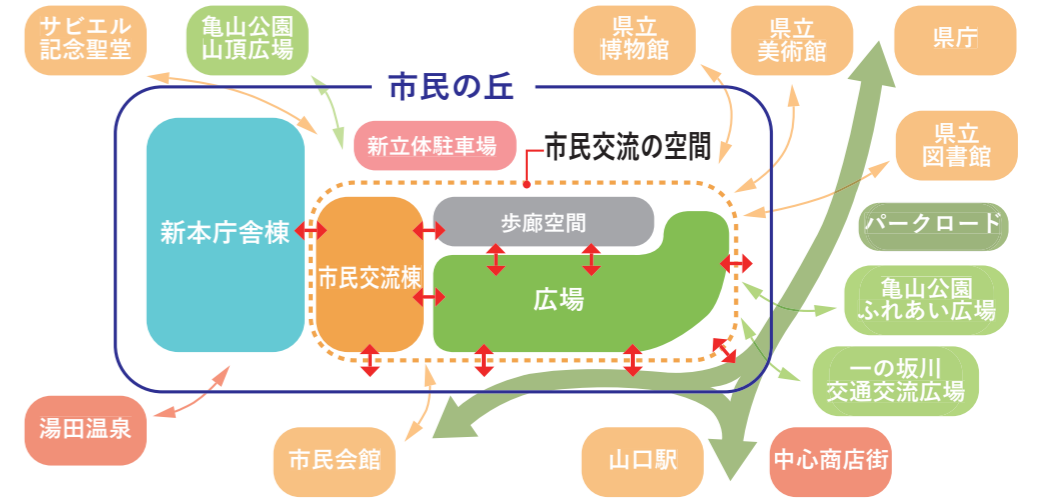
4. 配置計画

01. 配置計画

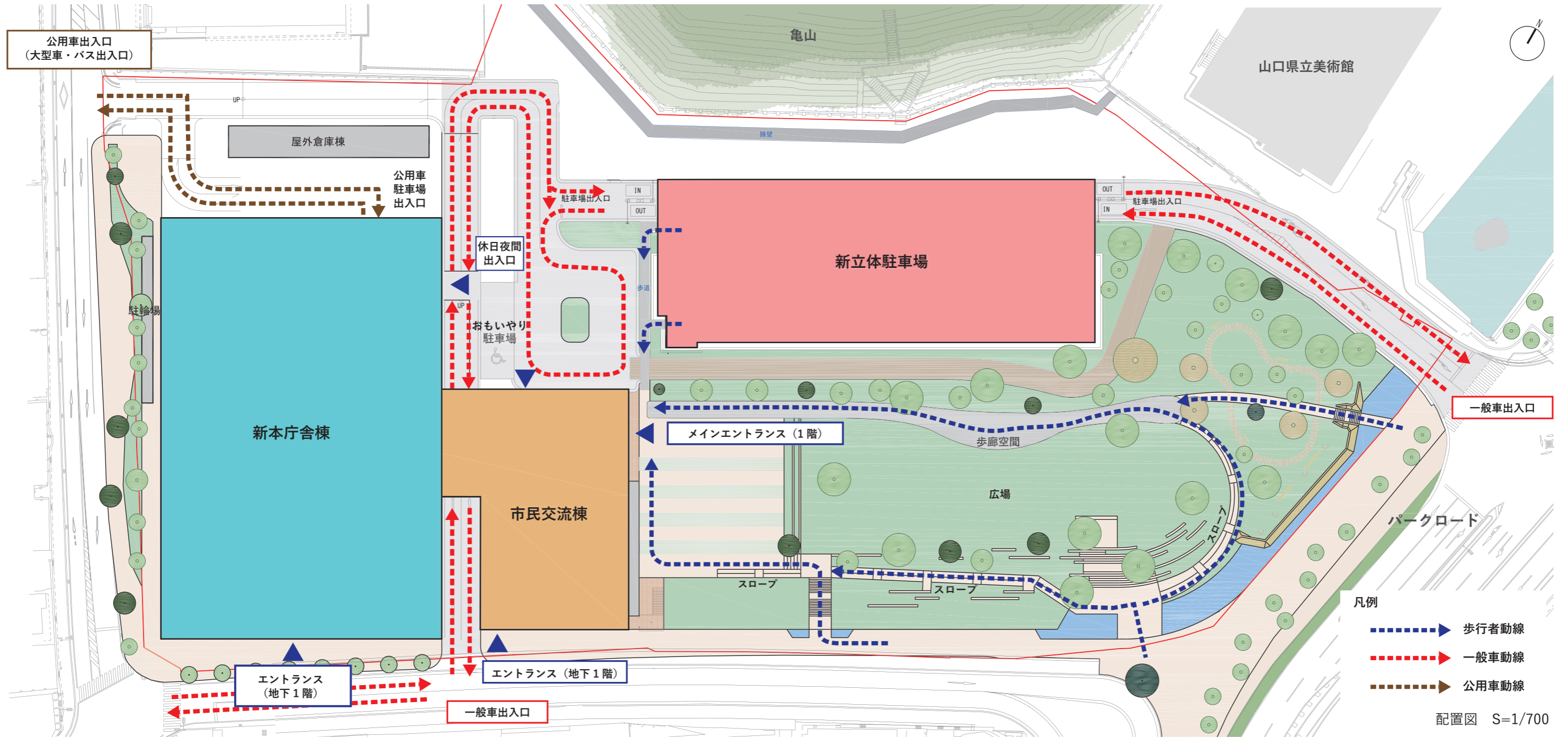
- ・広場を中心として、西側に新本庁舎棟・市民交流棟、北側に新立体駐車場を配置し、各建物間は雨に濡れずスムーズにアクセスしやすい計画とします。
- ・新本庁舎棟と市民交流棟によって形づくられる「庁舎の顔」が、パークロードから明確に視認できるようにします。
- ・市民交流棟、歩廊空間、広場を「市民交流の空間」として、内外一体的な利用が可能となるよう整備します。

02. 動線計画

- ・パークロードから庁舎メインエントランスへは、安全で明快な歩行者動線を形づくるとともに、気軽に訪れやすく、快適な空間の中で人々が楽しみ、あるいはくつろぎ、周辺施設や中心商店街への回遊の拠点となるような計画とします。
- ・歩行者動線
敷地内は歩車分離を徹底し、歩行者動線の安全を確保します。
- ・一般車動線
一般車の立体駐車場への出入口は、パークロード、南側道路からの2カ所設け、利用者にとってわかりやすい動線計画とします。



配置ゾーニングイメージ



5. 施設構成計画

01. フロア構成

1) 低層階（1～2階）

- ・市民の利用頻度が高い窓口は本庁舎1～2階に集約して配置し、市民の利便性を高めます。
- ・広場と新本庁舎棟を繋ぐ、市民交流棟は、来庁者を迎えるエントランスとなるとともに、交流ラウンジ、カフェを設け、市民活動の拠点としても機能します。

2) 中層階（3～4階）

- ・3階以上の階には、低層階に比べ市民の利用が少ない部署を配置します。
- ・4階には、市長エリアと災害対策関連諸室を同じフロアに配置することで、日常的な連携を高め、災害時にも即時対応可能な計画とします。

3) 高層階（5～6階）

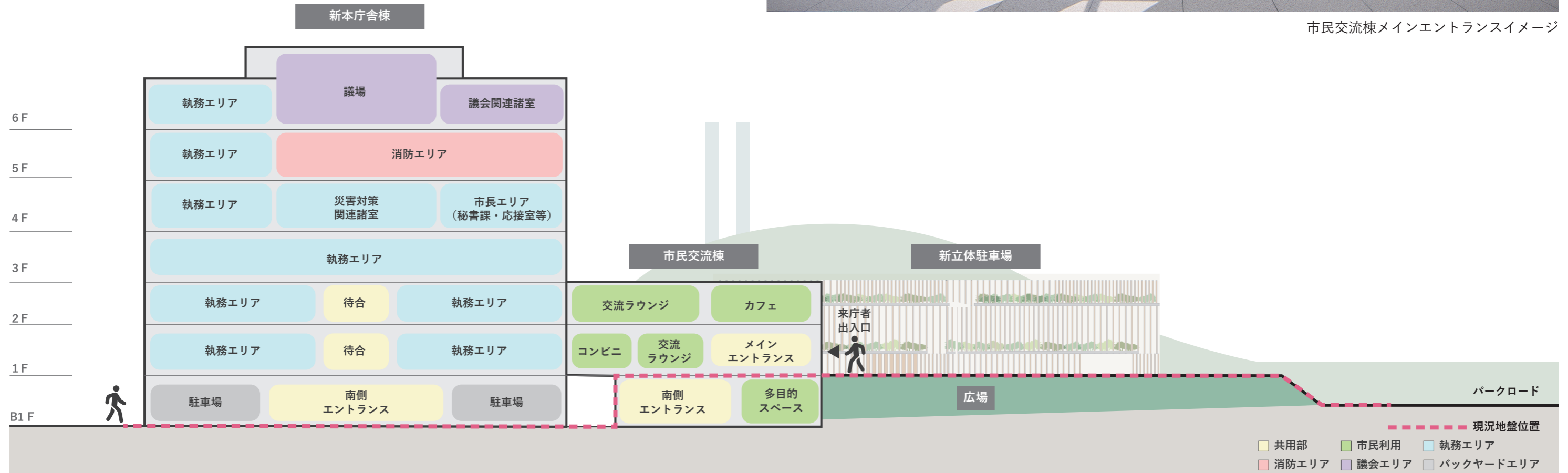
- ・5階には消防本部、指令室など消防関係の諸室を集約して配置します。
- ・議会関連諸室は、6階に集約して配置します。

4) 地下1階

- ・地下1階は主に公用車駐車場を設けます。また南側にエントランスを設け、市民会館側からのアクセスの利便性に配慮します。



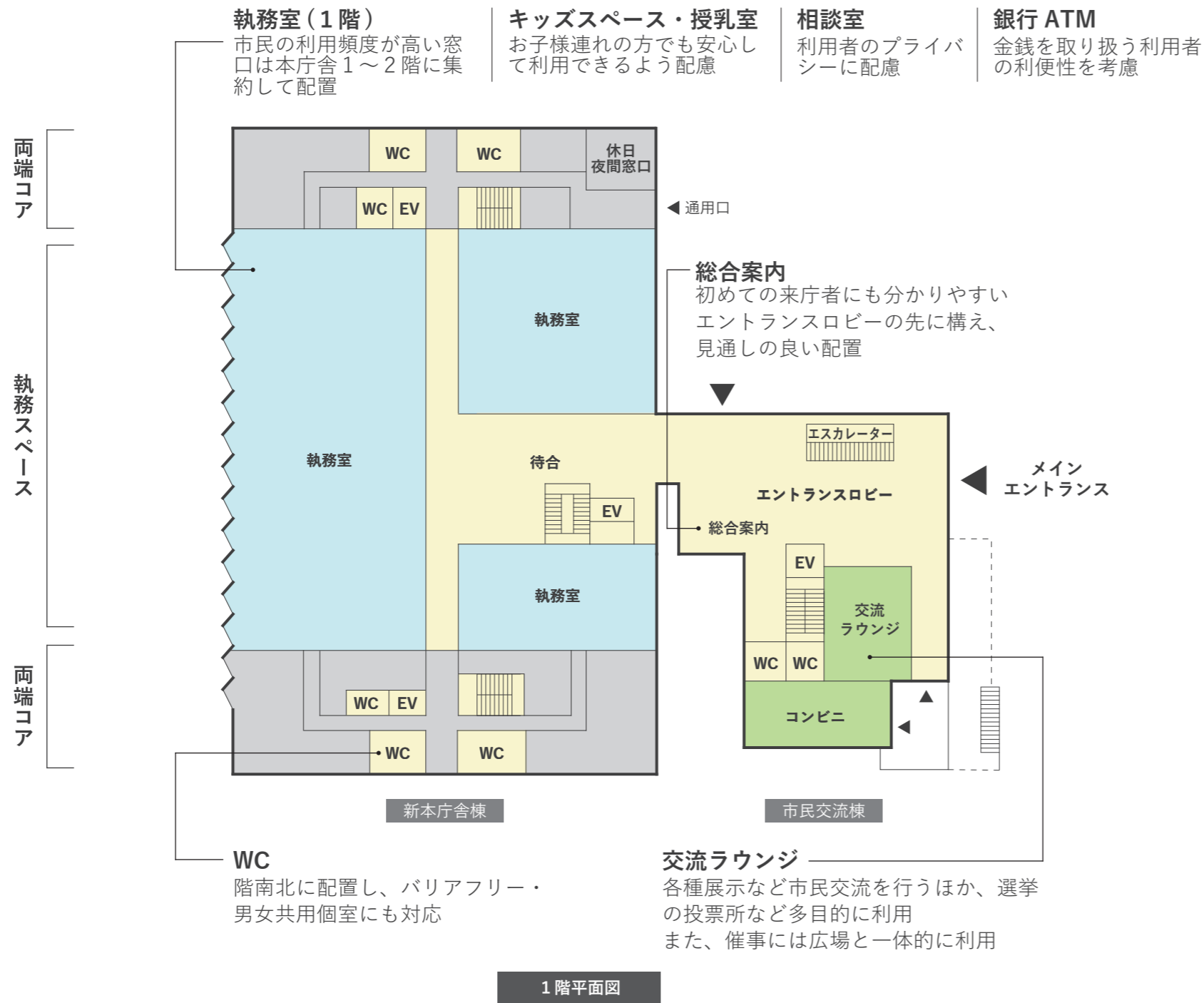
市民交流棟メインエントランスイメージ



5. 施設構成計画

02. 平面計画

- 各階プランの南北に階段室・EV・機械室や設備の縦シャフトを集約し、中央の執務室部分のフレキシビリティを高める計画とします。また新本庁舎棟は階段・EVのコアは南北と中央の3箇所に配置し、それぞれの場所に応じて使い分ける計画とします。
- 市民交流棟は新本庁舎棟と一体的な建物とし、庁舎のメインエントランス機能を果たします。
- 新本庁舎棟は建物の南北両端部に階段・EV・トイレを集約し、建物中央部に広い執務スペースを確保します。これにより将来の様々な変化に対応できるフレキシブルな庁舎とします。



相談室イメージ

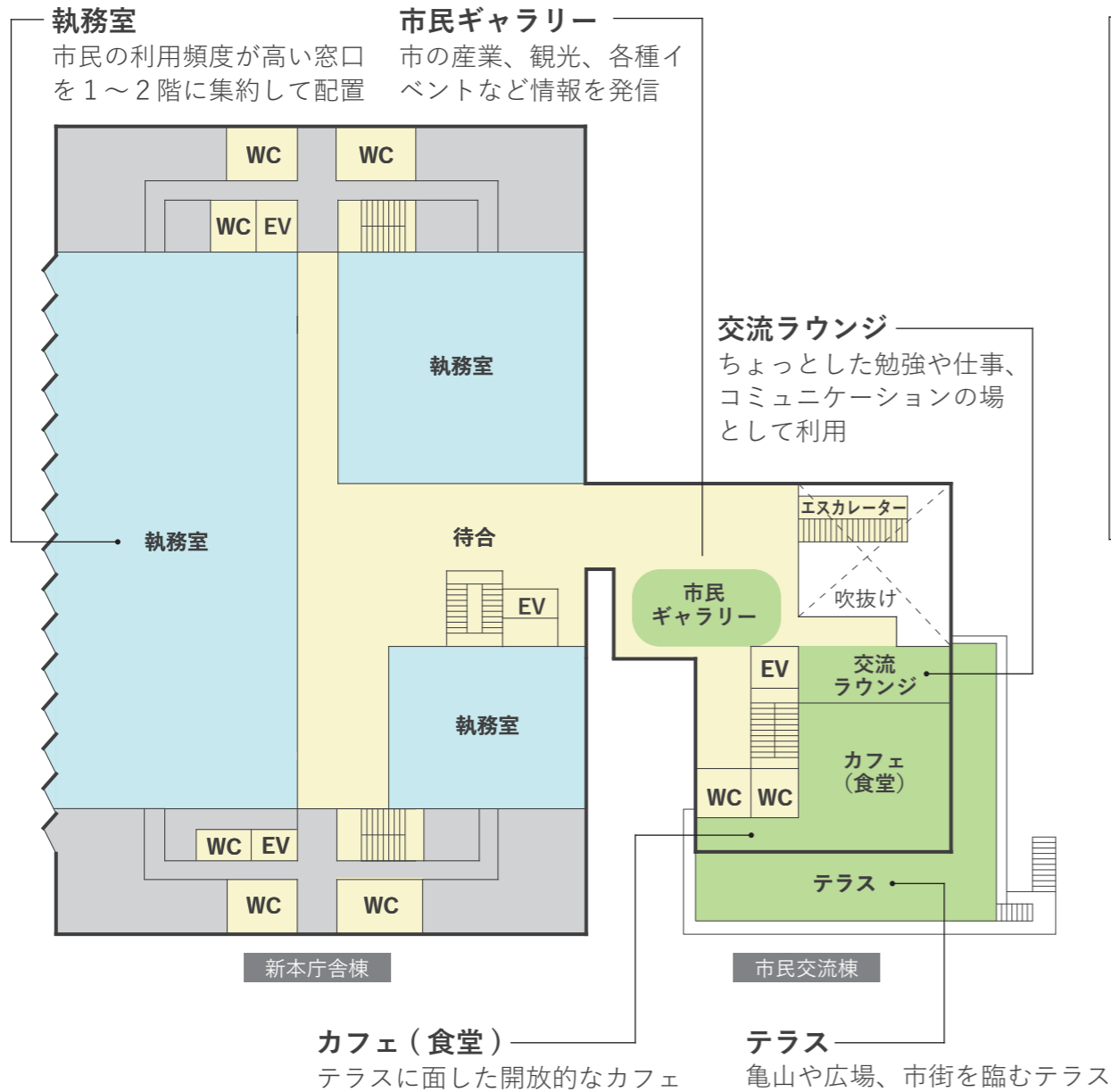


授乳室イメージ

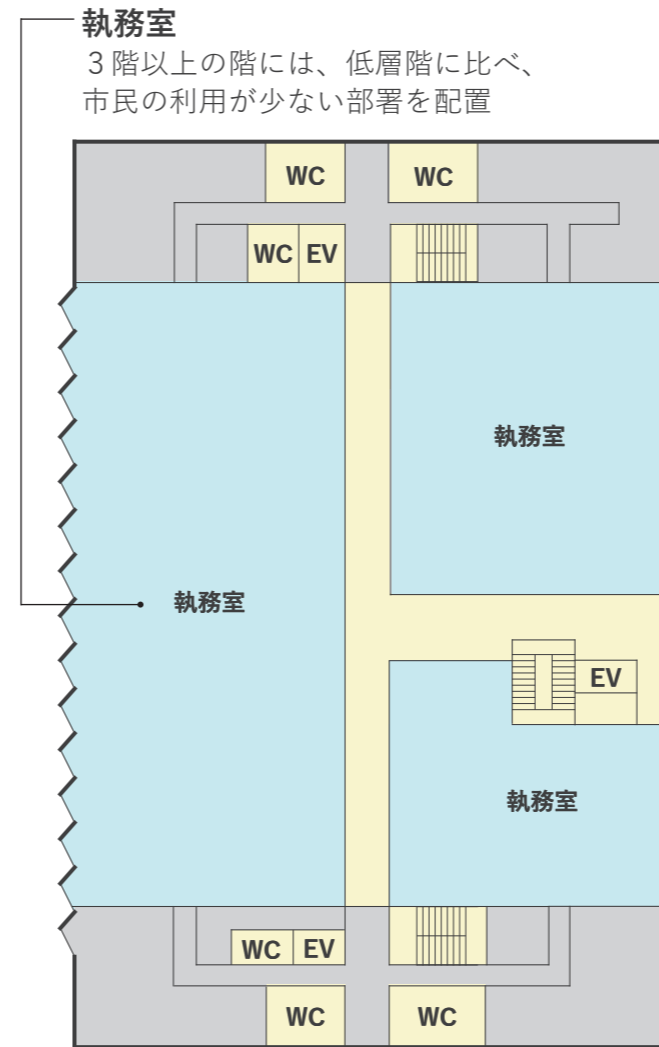
■ 共用部 ■ 市民利用 ■ 執務エリア ■ 消防エリア ■ 議会エリア ■ バックヤードエリア

5. 施設構成計画

02. 平面計画



2階平面図



3階平面図



市民ギャラリーイメージ (2階)

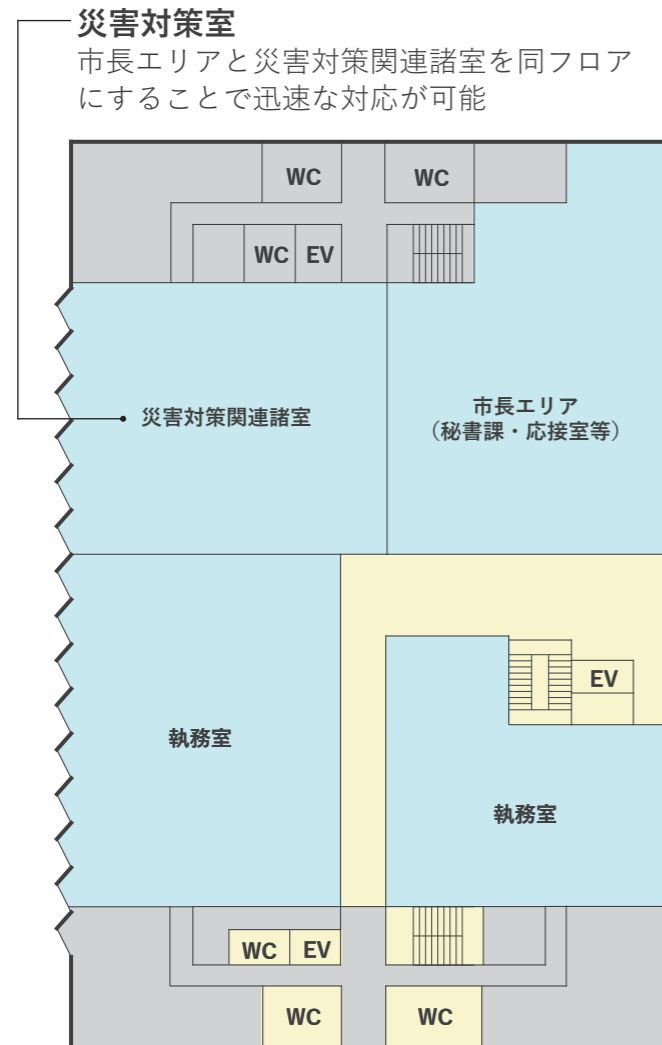


テラスイメージ (2階)

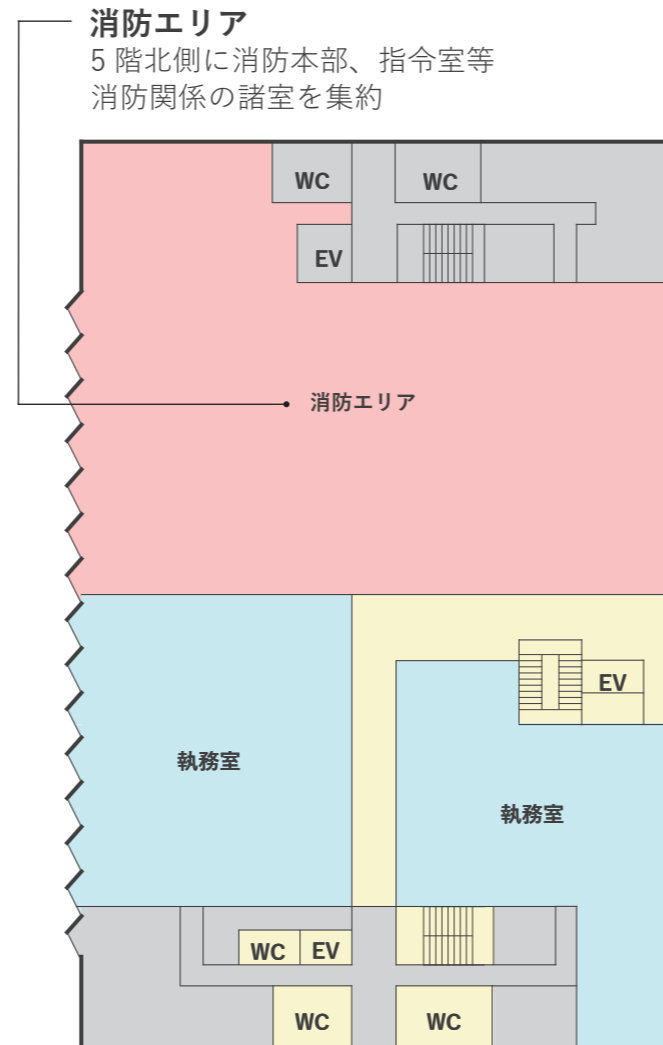
■ 共用部 ■ 市民利用 ■ 執務エリア ■ 消防エリア ■ 議会エリア ■ バックヤードエリア

5. 施設構成計画

02. 平面計画



4階平面図



5階平面図



災害対策室イメージ (4階)

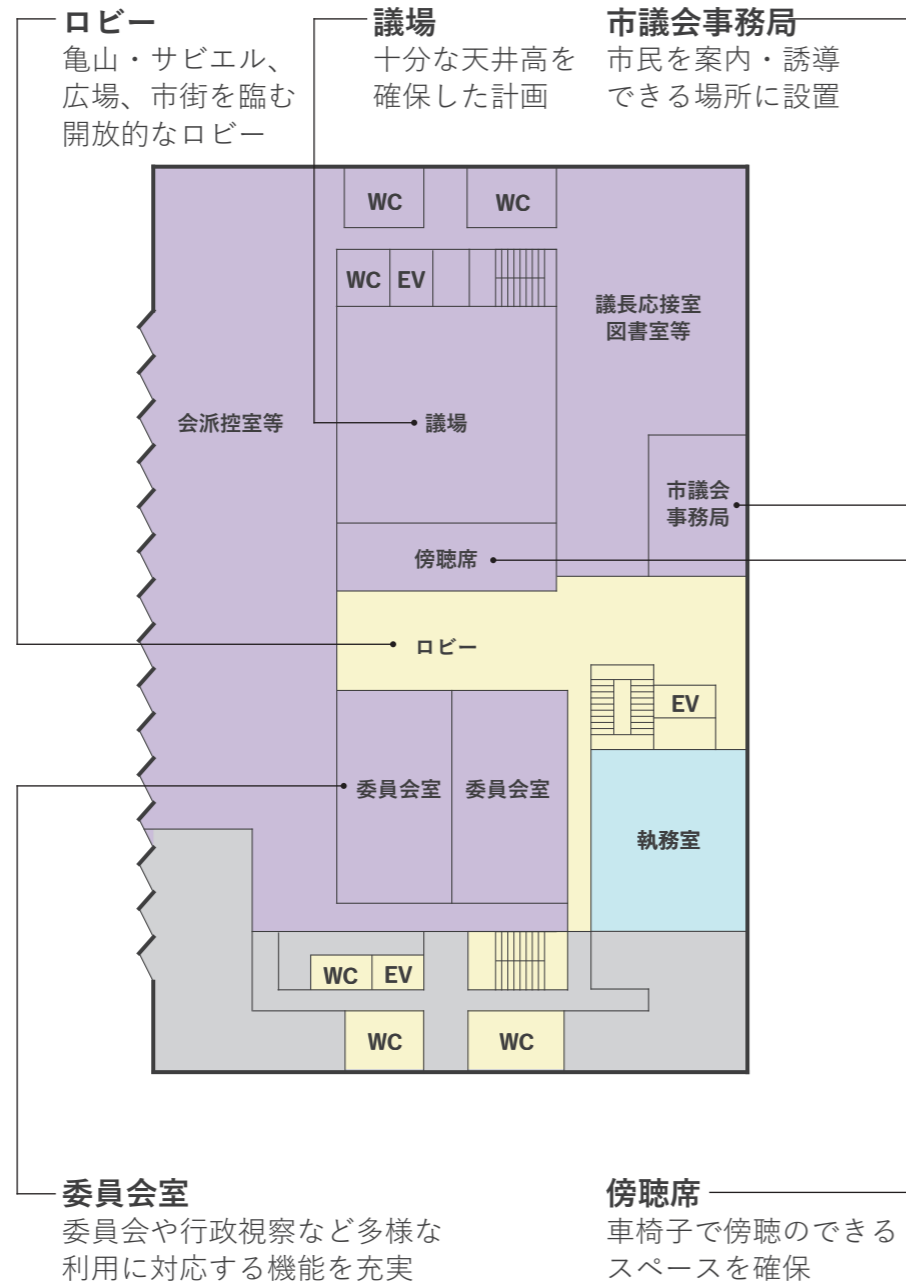


指令室イメージ (5階)

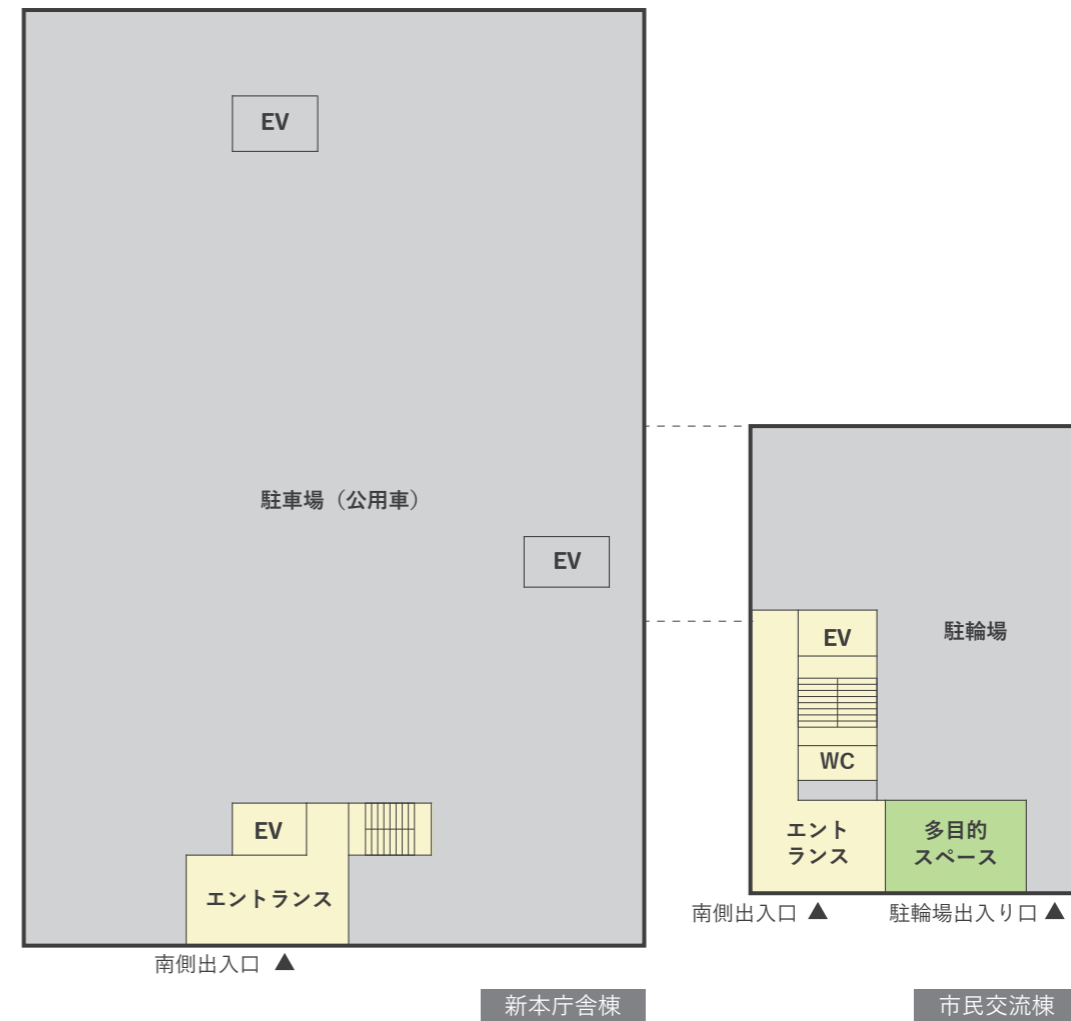
■ 共用部 ■ 市民利用 ■ 執務エリア ■ 消防エリア ■ 議会エリア ■ バックヤードエリア

5. 施設構成計画

02. 平面計画



6階平面図



地下1階平面図

共用部 市民利用 執務エリア 消防エリア 議会エリア バックヤードエリア

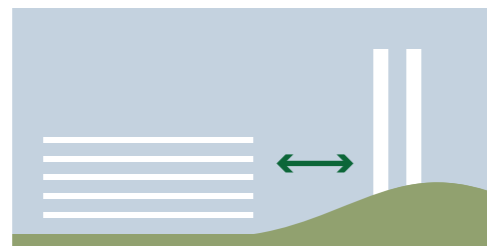
6. 意匠計画（外観デザイン）



01. 外観コンセプト

① 鐘塔との調和

新本庁舎棟・市民交流棟の外観は水平庇を基調とすることで、山口サビエル記念聖堂の白い鐘塔の垂直性と呼应し、亀山の豊かな緑と一体となったここにしかない景観をつくります。



サビエルの塔の垂直性と呼应する庁舎の水平性

③ 景観との調和

周辺への圧迫感の低減や景観との調和を図るため、垂直の要素で外観を分節します。新立体駐車場は外壁面に重層する緑化と縦ルーバーを設けることで、緑が立体的に連続する亀山に溶け込むデザインとします。



建物の圧迫感を低減し、外観に規律性を生む垂直の要素

② 歴史との調和

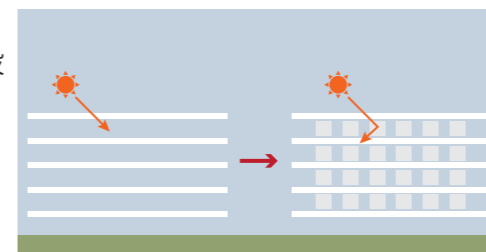
新本庁舎棟は各階に設けた庇が重層するデザインによって、国宝瑠璃光寺五重塔の屋根の重なりを想起させる外観とし、建物に奥行きと重厚感を与えます。



新本庁舎棟 市民交流棟
国宝瑠璃光寺五重塔を想起させる水平庇

④ 環境との調和

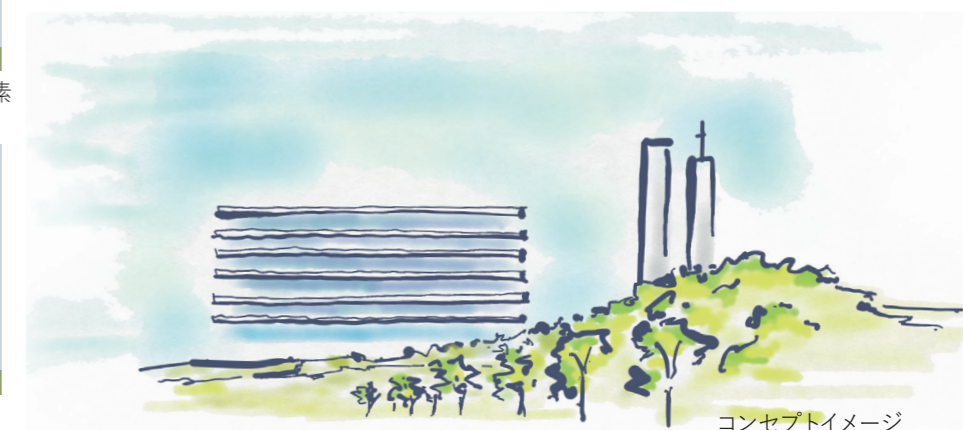
庁舎西面は西日を遮蔽する外壁を設置し、建物内の熱負荷を低減します。



日射を制御し建物の熱負荷を低減する西側外壁

02. 100年先まで長く使い続ける庁舎

- ・庇によって建物外皮が紫外線や雨の影響を受けにくいデザインとします。また、庇はメンテナンスバルコニーとしての役割も持たせ、定期的な点検補修が行いやすい計画とします。
- ・このほか、維持管理や更新がしやすい材料や仕上げを採用し、建物の長寿命化を図ります。



コンセプトイメージ

7. ユニバーサルデザイン計画

01. 基本方針

- ・高齢者、障がい者、子ども連れの方、日本語に不慣れな方など、全ての人が安心して快適に利用できるようユニバーサルデザインの考えを取り入れます。
- ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」及び「山口県福祉のまちづくり条例」の基準を満たす計画とします。

1) 動線

- ・敷地出入り口から総合案内カウンターまでなど主要な動線には視覚障がい者用誘導ブロックを設置
- ・敷地・建物内はスロープなどを配置し、極力段差のないよう計画
- ・車いすやベビーカーの利用者に配慮したゆとりある廊下幅を確保し、床の仕上げは滑りにくく使いやすい材料を採用
- ・新立体駐車場から新本庁舎棟までの建物間を雨に濡れずに移動できる上屋を設置



おもいやり駐車場イメージ



総合案内イメージ

2) 駐車場

- ・確認しやすい出入り口や通行しやすい車路、安全に駐車できる広い駐車スペースなど、快適に利用できる新立体駐車場を計画
- ・アクセスの良いメインエントランス付近と新立体駐車場に思いやり駐車場を配置

3) 窓口カウンター

- ・総合案内は庁舎1階東側中央のメインエントランスから視認しやすい位置に設置
- ・来庁者が多く訪れる課を低層階に集約し、関連する課を近接して配置
- ・窓口は車いす利用の方が使いやすいローカウンターを設置
- ・プライバシーへの配慮が必要な窓口は、カウンターに仕切りを設置



ローカウンターのイメージ（車いすで利用可能）



ゆったりした待合のイメージ

4) サイン

- ・来庁者が安心して利用できる、誰にとってもわかりやすいサイン計画
- ・情報をわかりやすく提供し、円滑な庁舎内での移動、行動を支援

5) トイレ

- ・来庁者の利用しやすさを考慮し、庁舎内のトイレは各階の同じ位置にバランスよく配置
- ・様々な障がい等に対応できるバリアフリースペースや、多様な性の方にも使いやすい男女共用個室トイレを各階に設置

6) 授乳室・キッズコーナー

- ・来庁者の多い1階、2階に授乳室、キッズコーナーを設置



キッズコーナーのイメージ



目的も記載した大きく見やすいサインのイメージ

8. 環境配慮計画

01. 基本方針

1) 気候風土を活かした環境共生型庁舎

- ・太陽の光と熱、風などの自然エネルギーを最大限に活用したパッシブデザインとすることで、ライフサイクルコストの削減を図る環境共生型庁舎を計画します。
- ・省エネルギー、省資源に配慮した設備・機器の導入、エコマテリアルの採用等を検討します。

2) 「ZEB Oriented※」の達成

- ・国が掲げる脱炭素社会に向けた取り組みに呼応するため、一次エネルギー消費量を 40%以上削減する「ZEB Oriented」の達成を目指します。

山口市の気候特性		環境提案	
光	日照時間が長い	日射遮蔽・太陽光発電	
風	比較的穏やかな風速	エコボイドによる効率的な通風、ハイブリット換気	
熱	夏と冬で寒暖差が大きい	冬期の日射熱取得、高気密・高断熱、ナイトパージ	
水	降水量が多い	雨水利用	

02. 環境配慮のための取組み

建物内各所の取組み

光 LED照明

光 照明器具の制御

- ▶ 高効率照明器具の採用や、人感センサー等による照明器具制御で照明エネルギーを削減します。

エコマテリアルや木材の採用

- ▶ 再生木材等のエコマテリアルや地元産木材を積極的に採用します。

熱 居住域空調

- ▶ 在室者の直近の局所環境に対する効率的な空調を行うことで空調負荷の低減を図ります。

熱 高効率機器の採用

- ▶ 高効率な設備機器を採用することによって省エネルギー化を徹底します。

水 節水型器具の採用

- ▶ 小便器、大便器などに節水器具を採用して洗浄水の使用量を削減します。

■ BEMS(エネルギー管理システム)の採用

- ▶ 消費されるエネルギーの見える化を図り、設備機器を最適運用制御します。

熱 外壁の高断熱化

熱 エコガラス・ペアガラス

- ▶ 建物外皮の断熱性能を強化することで熱負荷を低減します。

光 日射角度に合わせた

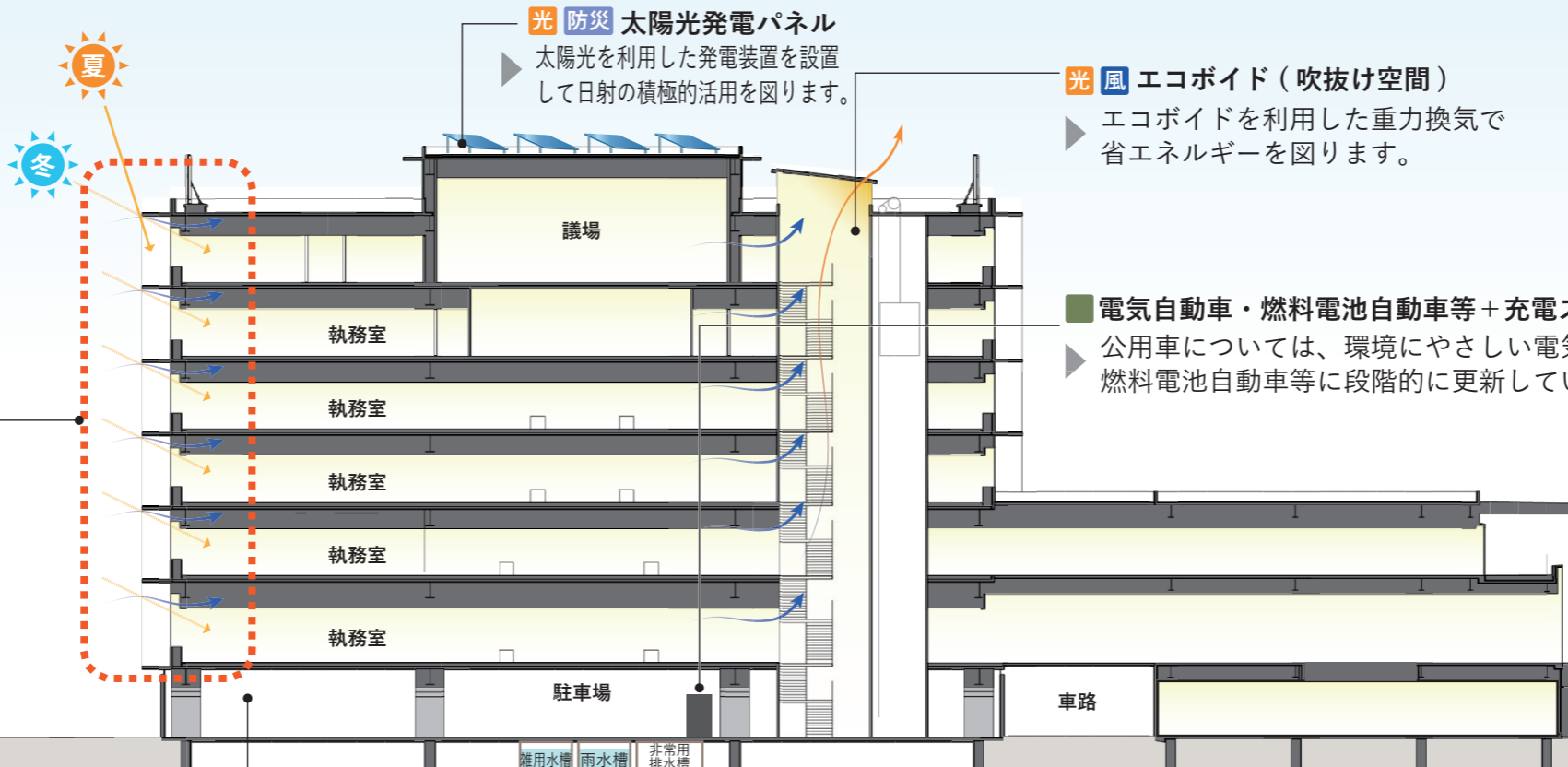
熱 庇・ルーバー

- ▶ 庇、ルーバーにより日射を遮蔽し熱負荷を低減します。また、昼光センサーを活用し昼光利用による照明負荷の低減を図ります。

風 自然通風・自然換気

熱 ナイトパージ・外気冷房

- ▶ 夏期と中間期で外気取入制御を行うことで、外気負荷の低減を図ります。



風 CO₂濃度による変風量制御

- ▶ CO₂濃度センサーによって人数の少ない部屋の風量を抑制するなど送風動力を削減します。

水 防災 雨水利用

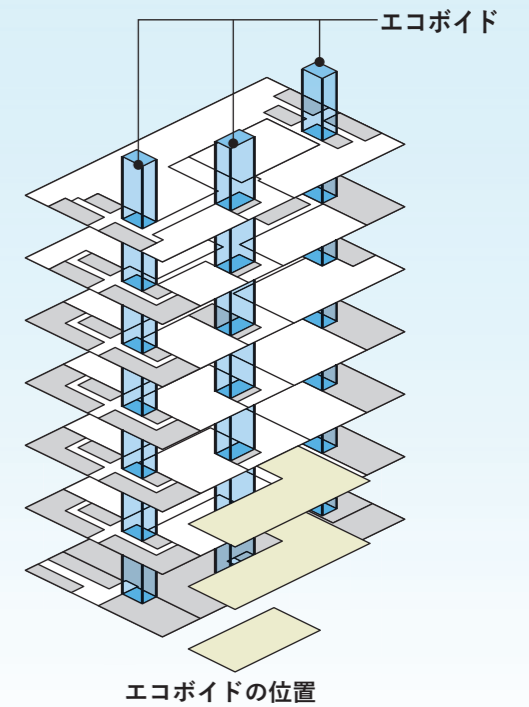
- ▶ 降雨時に雨水を貯留槽に溜め置き、再生水としての処理を行ったうえでトイレの洗浄水や灌水に利用します。

光 風 エコボイド(吹抜け空間)

- ▶ エコボイドを利用した重力換気で省エネルギーを図ります。

■ 電気自動車・燃料電池自動車等+充電スポット

- ▶ 公用車については、環境にやさしい電気自動車、燃料電池自動車等に段階的に更新していきます。



エコボイドの位置

■ 壁面緑化

- ▶ 緑の蒸散効果による外気冷却と周辺環境への調和を図ります。

ゼブ オリエンテッド
 ※ZEB Oriented
 建物外皮の高性能化及び高効率な省エネルギー設備の設置等により40%以上の一次エネルギー消費量の削減を実現し、更なる省エネルギーの実現に向けた措置を講じた建築物

9. 防災計画

01. 基本方針

- ・市民、職員の安全を守るため、建物の耐震性能を高め、「山口市業務継続計画（BCP）」に則り、災害発生時にも機能できるよう新本庁舎に必要な構造・設備・施設計画を行います。また、「山口市地域防災計画」等との整合性を図りつつ、リスク対策について検討します。
- ・「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に基づく「災害応急対策活動に必要な官庁施設のうち特に重要な官庁施設」と同程度の耐震安全性を確保する、構造体Ⅰ類、非構造部材A類、建築設備甲類での計画とします。

02. 基本方針実現のために備える機能・設備の考え方

1) 耐震性の確保

- ・免震構造の採用（本庁舎）、耐震構造の採用（市民交流棟）とします。
- ・災害対策本部などの必要諸室について、耐震天井化や耐震間仕切りなどにより補強します。

2) 災害時の機能維持

- ・電力は2回線受電（異変電所）とし、電源確保の信頼性が高いシステムとし、災害に強いとされる中圧ガスの引込みを検討します。
- ・非常用発電機・オイルタンクを設置し、災害時にも必要な機能を自力で72時間維持できる計画とします。
- ・災害時4日分の飲料水（常備ペットボトルを含む）及び雑用水を確保できるよう上水受水槽・常備ペットボトル、雑用水槽等を設置します。
- ・非常用排水槽を設置し、トイレ洗浄等の排水に7日間対応します。
- ・災害物資の備蓄倉庫を設けます。

3) 水害対策

- ・ハザードマップをもとに、受変電設備及び空調設備、非常用発電機の屋上階設置（一部設備機器は地上階設置あり）、非常用排水槽や雑用水槽等、発電機用オイルタンクの地下階設置を行います。
- ・火災報知・放送・中央監視などの主装置を設置する中央監視室を1階に設置します。
- ・万が一の事態に備え、地下1階と地上階以上の階は幹線ケーブル系統を区分することで、執務継続を可能とします。

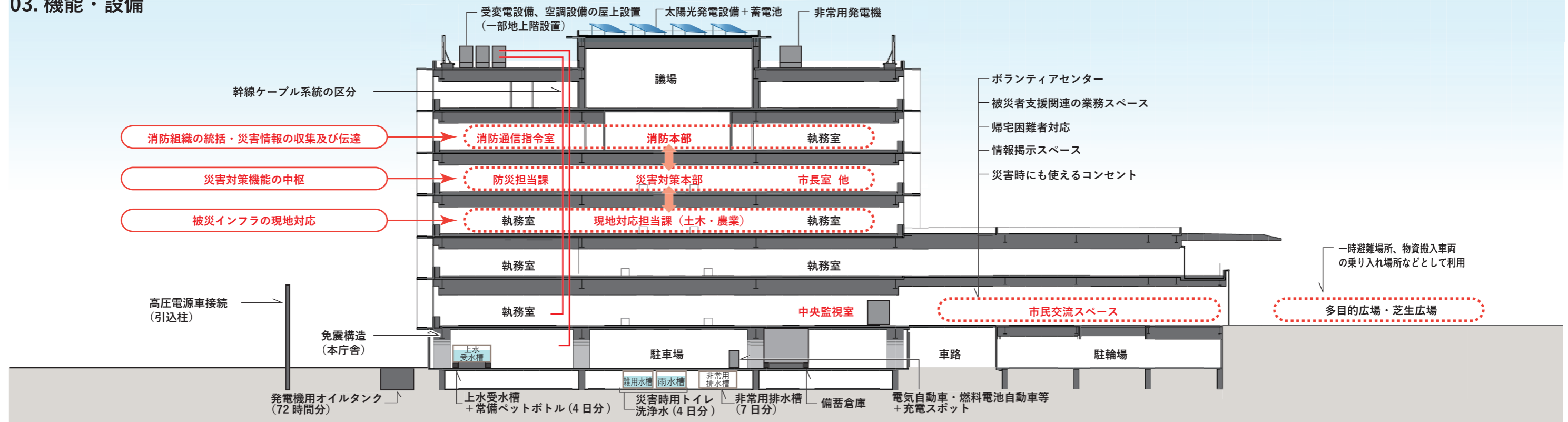
4) 災害発生時における各施設の機能

- ・山口市地域防災計画に即し、災害発生時における新本庁舎各施設の機能発揮に必要な設備・機器類を配置します。
- 【新本庁舎棟】 関係機関と連携した円滑な災害対策活動や情報の収集、共有及び発信を行う応急体制の要となる災害対策本部を設置します。
- 【市民交流棟】 罹災証明の発行や災害見舞金の支給受付などの被災者支援の業務を行うほか、ボランティアセンターとして活用します。また、帰宅困難者の受け入れや情報掲示スペースとして活用します。
- 【立体駐車場】 ボランティアの駐車場として活用するとともに、支援物資の仕分け作業場として活用します。
- 【広場】 災害発生直後に緊急に避難する一時避難所として活用するとともに、多目的広場は、物資搬入等の大型車両の進入ができるよう整備します。

官庁施設の総合耐震・対津波計画基準より抜粋

構造体	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。

03. 機能・設備



10. 構造計画

01. 基本方針

- ・市役所は、市民の皆様をはじめ、多くの市内外の方が利用する施設です。建物の構造は、きわめて稀に生じる大地震に対して十分な耐震性を確保するとともに、防災拠点施設としての機能維持が図れる耐震性能とします。あわせて、日常の執務での使いやすさ、将来の組織改編等へ対応できるフレキシビリティに配慮した、合理的で経済的な構造体とします。

02. 免震構造と耐震構造

- ・新本庁舎棟と市民交流棟の構造は、それぞれの規模や建物性状に適した構造形式とします。災害対策機能の中核となる新本庁舎棟は、被災後直ちに活動が可能な免震構造（※1）を採用します。低層建築物である市民交流棟は、耐震構造（※2）を採用し、新本庁舎棟と同様に十分に余裕のある耐震強度を確保することで、大地震動後に構造体の補修をすることなく使用でき、人命確保に加えて、十分に機能できる庁舎とします。

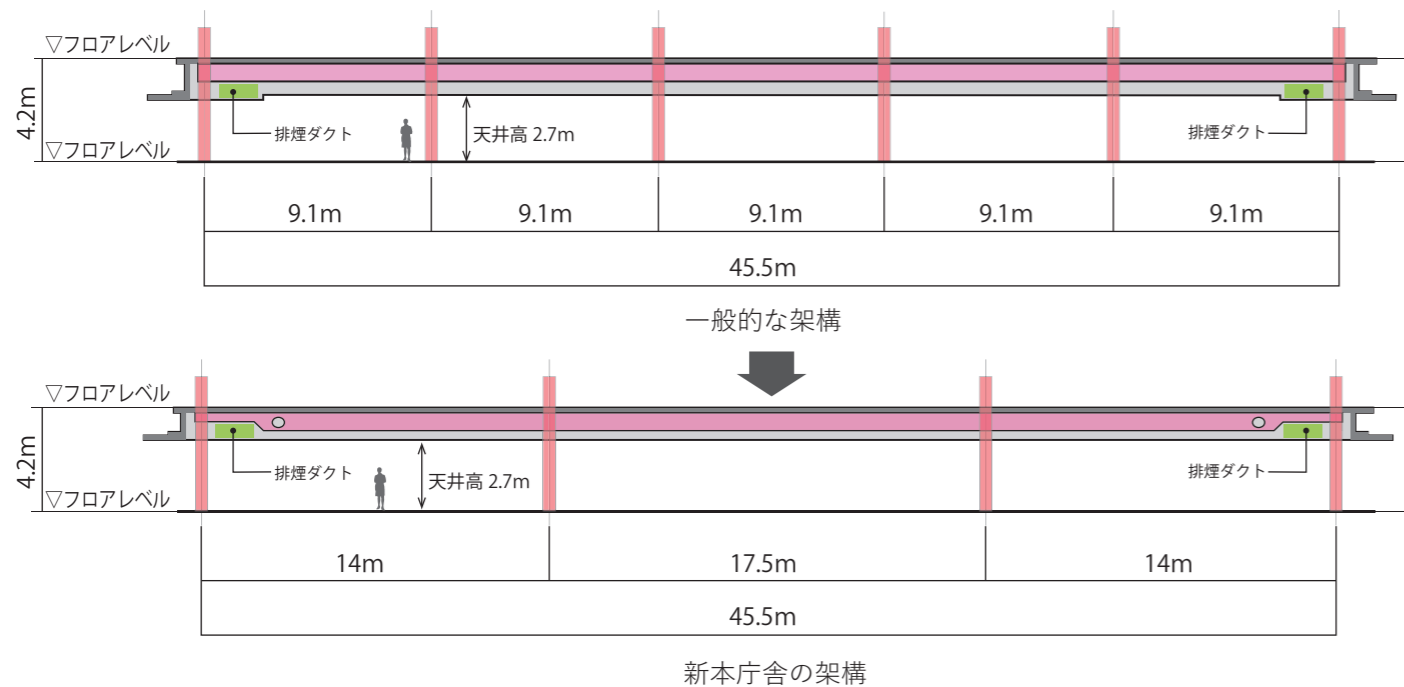
※1 免震構造：免震装置等により、基礎と建物を構造上分離し、地震動が直接建物に伝わらない構造

※2 耐震構造：柱、梁、ブレース（筋交い）等により、建物の剛性を高め、地震動に耐える構造

03. 将来を見据えた柔軟な庁舎

- ・新本庁舎棟は、執務スペースとしてフレキシブルな大空間を確保するため、ロングスパン架構とし、室内の柱の数を最小限とします。
- ・構造種別は自重が軽量の鉄骨造を採用します。
- ・構造ブレース（筋交い）を建物コア周りに集中配置し、建物全体の堅牢性を確保します。

架構イメージ-1



【新本庁舎棟】

耐震計画：免震構造〔柱頭免震〕（重要度係数 1.5）

構造種別：鉄骨造（S造）〔免震上部〕、一部鉄筋コンクリート造（RC造）〔免震装置下部〕

架構形式：ブレース付きラーメン架構〔免震上部〕

基礎形式：杭基礎

【市民交流棟】

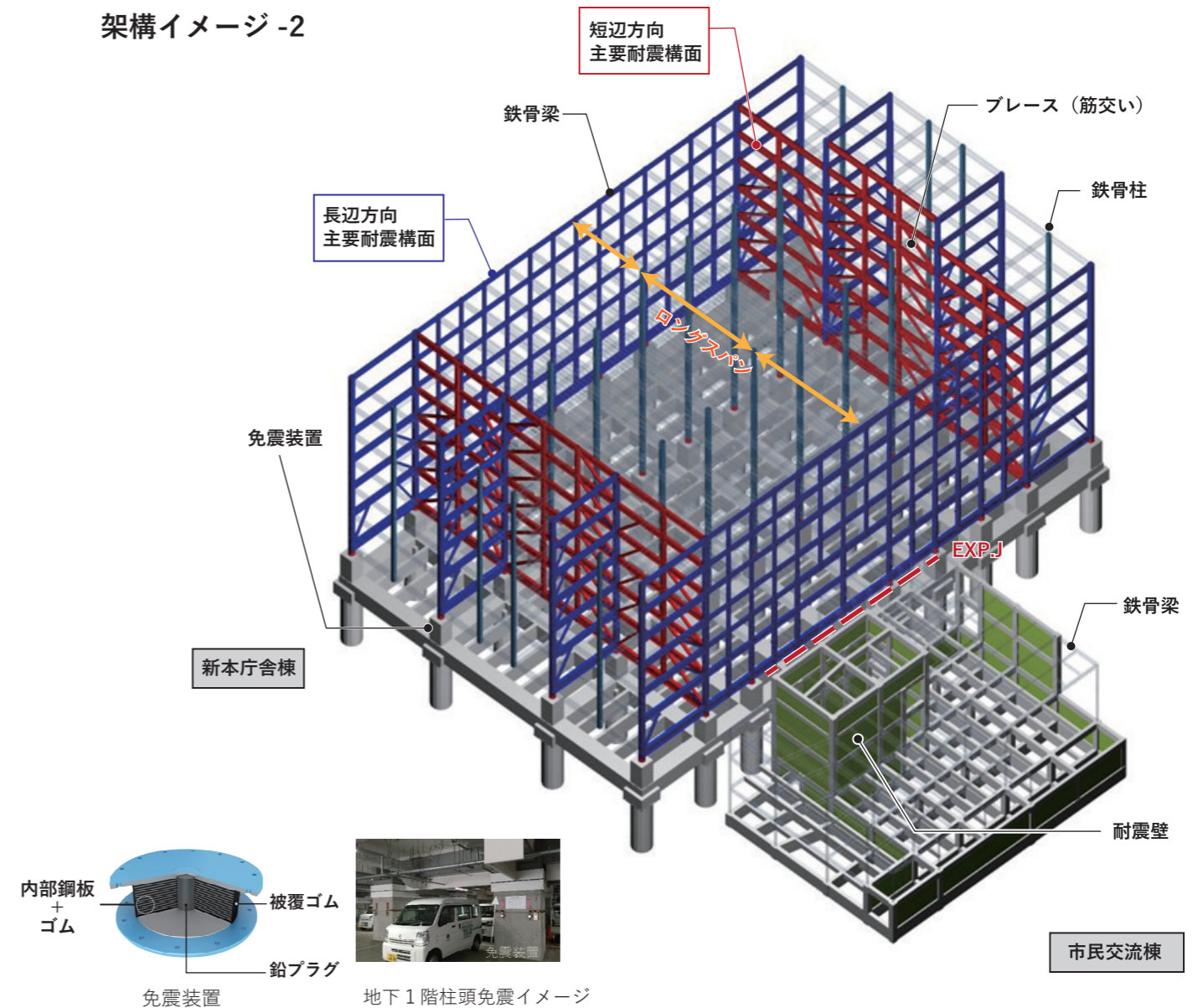
耐震計画：耐震構造（重要度係数 1.5）

構造種別：鉄骨造（S造）、一部鉄筋コンクリート造（RC造）

架構形式：耐震壁付きラーメン架構

基礎形式：杭基礎

架構イメージ-2



11. 諸施設計画（市民交流棟、広場、新立体駐車場）

山口都市核の中心に位置するという強みを生かし、まちなかウォークラブル重点エリアにふさわしい新たなにぎわいの創出や中心商店街・大内文化特定地域等への回遊性の向上に向け、市民交流棟、広場を整備します。また、来庁者等のための新立体駐車場を整備します。

- ・市民交流棟1階は広場と一体的に利用できる開かれた計画とし、連続的な活動が行えるようにします。
- ・市民交流棟2階は東南側にテラスを設け、広場と屋外階段でつながる計画とします。
- ・広場は周辺空間・景観に溶け込む、にぎわいや溜まり空間としての機能を発揮できる広場として整備します。
- ・新立体駐車場は適切な駐車スペースの広さと車路幅を確保し、十分な駐車台数を備えた計画とします。
- ・「居心地がよく歩きたくなるまちなか」の実現のため、周辺道路の整備を行います。



市民交流棟

2F 交流ラウンジ・カフェ

- ・カフェスペース
- ・アンテナショップ
- ・市民ライブラリー（本による交流）
- ・まちじゅう図書館

市民ギャラリー

- ・行政、市民の情報発信スペース

テラス

- ・オープンカフェ
- ・多目的広場イベント時の観覧スペース

1F エントランスホール

- ・お祭り・イベント会場
- ・市民発表会
- ・ちょうちんまつり等季節ごとの展示
- ・オープンギャラリー
- ・情報公開スペース
- ・情報発信マルチスクリーン設置（市政情報、公共交通運行情報等）

交流ラウンジ

- ・ミニコンサート（市民会館との連携）
- ・展示
- ・物販
- ・確定申告、投票

コンビニ

- ・特産品販売

B1 エントランスホール

- ・市民活動情報発信

多目的スペース

- ・貸しスペース
- ・オープンギャラリー
- ・会議スペース

新立体駐車場

4層5段 309台

市民交流棟

多目的広場

芝生広場

広場

森の広場

水の広場

多目的広場

市民交流棟と一体的に活用可能な舗装された広場

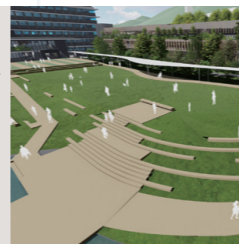
- ・マルシェ（青空市場）、献血
- ・キッチンカー
- ・緊急時の物資搬入用車両の乗り入れ



芝生広場

パークロードから緩やかな傾斜で繋がる芝生の広場

- ・休憩スペース（昼食、読書等）
- ・お祭り、イベント会場、星空観察
- ・パブリックビューイング、屋外映画上映
- ・健康づくり広場（屋外ヨガ等）



森の広場

樹木や季節の草花に囲まれた緑あふれる広場

- ・子どもの遊び場
- ・園児遠足
- ・樹木観察



水の広場

美術館側の堀跡を継承したやすらぎの親水広場



12. 工程計画・概算事業費

01. 工程計画



02. 概算事業費

1) 概算事業費

・新本庁舎棟	約 131 億 8,400 万円
・市民交流棟	約 14 億 1,600 万円
・新立体駐車場	約 11 億 100 万円
・広場等整備	約 4 億 6,400 万円
・その他	約 27 億 2,650 万円
合計	約 188 億 9,150 万円

2) 想定財源

・合併推進債 (a)	約 161 億 140 万円
・庁舎建設基金	約 27 億 9,010 万円

※庁舎建設基金総額約 50 億 2,900 万円のうち、残額の約 22 億 3,890 万円は元利償還に充てます。

3) 将来負担額の試算

・合併推進債の償還元金 (a)	約 161 億 140 万円
・償還に係る利子総額 (b)	約 5 億 5,960 万円
・元利合計額 (c=a+b)	約 166 億 6,100 万円
・交付税措置額 (d=c×40%)	約 66 億 6,440 万円
・市の負担額 (e=c-d)	約 99 億 9,660 万円
・償還に充てる庁舎建設基金 (f)	約 22 億 3,890 万円
・ 実質将来負担額 (g=e-f)	約 77 億 5,770 万円
・償還期間中 1 年当たりの負担額 (g÷20 年)	約 3 億 8,790 万円

※借り入れ条件：元金均等、20 年償還、3 年据置、年利 0.3%
 ※上記の財源充当を基本としながら、補助制度等の活用を検討し、市の負担軽減に努めます。

なお、庁舎を 100 年使用することを想定した 1 年当たりの負担額は、約 7,758 万円となります。